「容器包装!サイクル制度説明会・個別相談会」のご案内

家庭で消費される様々な商品に使われる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製(飲料用紙パックおよび段ボールを除く)の容器・包装を利用する"食品、清涼飲料、酒類、石鹸、塗料、医薬品、化粧品など、あらゆる商品の製造事業者"、あるいは"容器そのものの製造事業者"、容器包装を利用した商品を販売している"卸・小売事業者"、さらには"商品の輸入業者"の皆様には、「容器包装リサイクル法」(平成12年4月全面施行)によって、それら容器包装を再商品化(=リサイクル)する義務が課せられています。また、義務を怠ると国(環境省、経済産業省、財務省(国税庁)、厚生労働省、農林水産省)からの指導や法的措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項も多くございます。

そこで当所では、これら容器包装に関わる事業者の皆様(ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外)に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、下記により説明会・個別相談会を開催いたします。是非ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1. 日 時 2025年11月19日(水)14:00~16:30(個別相談会は説明会終了後に開始します)
- 2. 場 所 富山商工会議所ビル 9階 99号室

またはオンライン受講(Zoom)

3. 定 員 30名(先着順、参加費無料)

※FAX でお申込みの場合、後日、メール又は FAX で申込受付完了のご連絡をします

- 4. 内容 ■容器包装リサイクル制度について
 - ■リサイクル(再商品化)の委託申込手続き等について
 - ■個別相談会 ※先着順 応募多数の場合は調整させていただきます。
- 5. 講師 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 担当者
- 6. 主 催 富山商工会議所、日本商工会議所、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
- 7. 協力 全国商工会連合会、富山県内各商工会議所
- 8. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、<u>11 **月 12 日**(水)までに</u>FAXまたは下記

QRコードを読み取り、お申込ください。

【問合せ先】 富山商工会議所 中小企業支援部専門相談課 山崎

Tel:076-423-1171 Fax: 076-423-1174

富山商工会議所 FAX: 076-423-1174

容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会 参加申込書 (11/19(水)開催)

台前に衣ファイノル門及が切去	凹川市吹五	多加中心 盲	(11/13(7)())	
事業者名:	特定哥	事業者コード(10 桁)	:	
		(注)特定事業者コート	をお持ちでない場合は	記入不要です
住 所:(〒 一)				
部署・役職:	氏名:	電話	舌: 一	_
メールアドレス			_	
参加方法をどちらかに○をご記入ください。	会	場	オンライン	
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、以下にご記入ください。				
(注) 書 ききれない場合は別紙(書式自由)にご記入のうえ添付してください。				
個別相談会への参加希望(人数): 有(名)	· 無 %C)印をつけてください	, \ ₀	